

第2回検討委員会における意見の概要

【基本目標】

1 全体的事項

- 基本目標を「山形の～」で始めてはどうか。「山形の未来を拓く、人間力に溢れた人づくり」としたほうが、すっきりし、言葉として受け止めやすい。
- 人口減少社会において、「山形の未来を拓く」ということの中に「いのちをつなぐ」ということも入っているので素敵な基本目標である。
- 基本目標について、基本的にはこれでよいが、6教振の表紙を飾るものだとすると、インパクトが弱い。6教振にテーマがないことで、非常にわかりづらくなっている。テーマという形でインパクトを付け加えるべきだ。

2 「人間力」について

- 「人間力に溢れ」という言葉を易しい言葉で、どんな大人や子どもなのかを具体的に想像すると、
 - ・あたたかい家庭がつかれる
 - ・よく笑っている
 - ・情に厚い
 - ・よく食べる
 - ・一生懸命仕事をする
 - ・一生懸命学ぶ
 - ・お隣さんを大切にする
 - ・よく運動する
 - ・友達がたくさんいる
 - ・少々のことではへこたれない
 - ・仲間と協力してがんばるこのような人が人間力に溢れているということだと思う。つまり、人間が本来持っている底力のようなものを引き出していく、そのような人を育てていくということを実感した。

【めざす人間像】

1 全体的事項

- 家庭教育や「しつけ」により育まれた「人を思いやる気持ち」が人を思いやる行動や自尊心の高まりにつながり、他者のために行動できる気持ちを持った人間になるのではないか。
- 資料1では、全体的に家庭という文言が少ない。これからは学校、地域、家庭の三者の連携が重要視される。地域の架け橋として家庭や保護者の役割は非常に大きいので、どんどん家庭が参画できるような施策を示した方が、より活性化する。
- 「めざす人間像」には、人と関わり合える人を育てるということも人間像の中に入れてほしい。コミュニケーション能力が低い、他者との関わり方がわからない子どもが増えている中で、どんな人との関わりができるのかという視点も育てていかないといけない。

2 「いのちをつなぐ人」について

- 「いのち」の捉え方を、わかりやすい表現で文章化することが必要。
「いのちの教育」には、生命の継承からの性教育、生き方、在り方があり、学校や家庭、地域の中で、子どもたちや若い方々に具体的に伝えていくには、もう少し噛み砕いた中身が必要。
- 「食といのち」に関する文言が出てこないのは、家庭教育、体験学習等を考えるうえで、後々問題が生じるのではないか。元気に育ち、生活するうえで、全てに食が関係する。

3 「地域とつながり続ける人」について

- 「まなび続ける人」の解説に「しなやかに生きぬく人」という文言があり、そのような人が育っていけばいいと思う。

しなやかさを育むために、学校の授業、教育活動をプログラム型・目標達成型のカリキュラムからプロジェクト型といわれる探究・表現型のカリキュラムに変更したり、個人学習から協同学習への変換が図られたりする必要がある。

4 「広い視野と高い志を持つ人」について

- 「広い視野と高い志を持つ人」の解説「広く国内外の動向に目を向ける広い視野を持ち、新しい価値へ挑戦する意欲と夢や希望を持って」について、この表現では、流行を求め外向きで前向きな、常に新しいものを尊重していくような、とんがった能力だけを指すように見える。

不易で、地道な、表面的に大きな変化のない、一つのものを守り続けていくような志も尊い考え方である。

- 「自分らしい生き方を追求し続ける人」という表現は抽象的でわかりにくい。「夢や希望を持って行動する」のような表現に変えたほうがよい。

5 「地域とつながり続ける人」について

- 多く使われているが「地域」が何を指すのかわかりにくい。

地域とは山形県のことなのか、または故郷と地域を同一関係で結んでいるのか。前後の文脈によって地域のエリア定義があいまいになってしまう。施策である以上、捉えられる意味があいまいな表現はよくない。その整合性や表現方法を工夫してほしい。

【基本方針と主要施策】

1 全体的事項

- 基本方針に「家庭」という文言を盛り込めないか。
 - ・ 教育の原点である家庭教育の充実について、めざす人間像や基本方針の中に盛り込んで欲しい。
 - ・ いのちを大事にすることは、まず、家庭が子どもを大事にする。その大事に育てられた子どもたちがしっかり子どもを育てていくという、つながりとなるものだから「家庭」を盛り込む必要がある。
- スポーツを通じた人づくりが重要になるので基本方針に「スポーツ」という文言を盛り込んで欲しい。
- 競技スポーツと生涯スポーツは、別のものではない。生涯スポーツで得られるものを大切にし、それを基盤として競技スポーツで活躍する選手が生まれてくるので、生涯スポーツと競技スポーツが切り離されているという点はすっきりしない。

2 基本方針Ⅰ「いのちを大切にし、生命をつなぐ教育を推進する」について

- 今の子どもたちは目と目を交わして、自分の気持ちを伝える場面や時間があまりないのではないか。
- 「いのち」をつなぐ教育には、もっと子どもたちと触れ合える環境が必要。具体的には、母親が安心して出産できる環境、そして生まれた子どもを愛しいと両親が大事にできる環境。
- 「いのち」をつなぐためには、思いやるだけではなく、思い合うことや信じ合える環境が必要。失敗を許せる環境や、優秀とは言えないような人にも認められうる力があることも、伝え

ていかなければならない。

また、謝ることの大切さや、自分を支える「いのち」全てに感謝することを伝える必要がある。このようなことを具体的に伝えていけば、「いのち」を大切にすること、「いのち」をつなぐためには何が必要かわかる。それを明確な言葉で表現することが重要である。

- わかりやすい例を挙げていくことが大切。例えば、畏敬や感謝など、「いのち」の継承を伝えられるもの。山形らしさは、「いのち」の継承の感覚がまだ残っていること。それをわかりやすいインパクトのある言葉で表したい。光る言葉を見つけ基本方針などに盛り込みたい。

3 基本方針Ⅱ「郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する」について

- 山形のよさは、人間性。その人間性を育てているのは、人と自然が共生し、職業にも多様性があるということ。その多様性を培えることで、人間性を育てることができる。山形には、笑顔の人の face to face のコミュニケーションがあって、そこから生まれる感謝がある。謙虚さがある。互譲の精神がある。失敗した人を認める、排除ではなく、失敗から学んでいく土壌がある。
- 山形の宝を県民に身近に感じてもらうことが大事。例えば、「山形の宝」県内マップを作成配布し、家族で出かけ、家族の団らんなどにつなげるような手法を用いることなど。
- 地域では、社会教育施設、博物館、資料館という施設の閉鎖が多い。地域に誇りを持つという目標を掲げても、現実的にはなかなか難しいので、具体的な記述の中では、もう一步踏み込んで施設の活用を含めた、地域を知るための時間と場所と人のネットワークを強く文言として残してほしい。そうすることで、先人の知恵やいのちのつながりを強く示せるようになる。
- 競技スポーツの推進について、トップアスリートや競技力向上について記載されており、いい内容となっている。
- スポーツでどのようなことを身に付けることができるのかを具体的に記載してほしい。それにより、現場で指導している方もスポーツを通してどんな力が身に付くのか、なぜスポーツをやっているのかについて噛み砕いて教えることができる。

4 基本方針Ⅲ「豊かな心と健やかな体を育成する」について

- 家庭教育の充実について
 - ・ 親等への継続的な学習の機会の提供について、具体的に示したほうがいい。例えば、1歳半健診、3歳児健診、就学時健診のような機会。
 - ・ 家庭教育は、心を育てる教育が一番大きなところ。心を育てなければ、いくら上に積み重ねても重なってはいかない。心を育てるということが、どういうことなのかを親たちに具体的に伝えていくことが必要な時代だ。子育てでは、子どもの世話のほかに、「あなたはかわいいよ、あなたは大事だよ」ということを日々の生活の中で伝えてもらいたい。そのことが自己肯定感を育む。
- 幼児教育の充実について、幼児の主体的な活動の「主体的」の内容を、抽象的な文言ではなく、「体験、人的環境や物的環境、遊びを通して」など、具体的に、わかりやすい文言で、記載してほしい。
- 保育所では、乳幼児期から「わたしはわたし」としっかり自己主張できることと「わたしはみんなの中のわたしである」を大切に思いやりや協調性を培っていく、この2つが必要。
- 子どもたちは、育てられる側から育てる側になるわけなので、そこをしっかりとつなげていける保育・育児力・教育が必要となってくる。

- 幼保小連携について
 - ・ それぞれの教員等がそれぞれの現場を知るといふことの大切さが書かれているが、その中で「自主性・思いやり」をどのように伝えていくかが、一番大切である。
 - ・ 県で作成した幼保小連携スタートプログラムもあるが、なかなか活用されていない。
- 安心して子育てができるのは、経済基盤がしっかりしていればこそ。子どもの具合が悪くても、休みが取れない母親がいる。社会での子育てというならば、企業の力もお借りして、みんなで見守ってあげられるような子育てにしていきたい。
- 学校図書館を充実することについては、ぜひ、確かな学力のところに追加してほしい。
- 生涯スポーツ・競技スポーツについて
 - ・ 生涯スポーツを推進することにより、地域でスポーツをした人にどういふメリットがあるのかという具体的な記述がほしい。
 - ・ 2020年東京オリンピック開催が決まったが、山形に各国の選手団が合宿などで滞在することがある場合、競技スポーツだけでの関わりではなく、生涯スポーツを通じて地域のスポーツが国際スポーツと関わることも考えられる。スポーツという大きな枠の中で、競技スポーツが発展し、地域スポーツが国際スポーツと関わるができることいいのではないか。
 - ・ 「スポーツ＝勝負をする」だけではないスポーツの魅力、すばらしさや価値を活かしたい。勝ち負けでないところで得られるものがあるということに気づき、見つけて、伝えていくということ、教育活動の中に入れてほしい。
- 2020年の東京オリンピック開催により、各地域に国外の方々が多く来られ、地域の方々と触れ合う機会が生じる。その時に、単なるスポーツの推進だけではなくて、地域でコミュニケーションをとれるような推進も必要であり、その点についても盛り込むべきと考える。
スポーツを通じ、国外の人々と触れ合うことで、様々な機会が子どもや大人に与えられるということも盛り込むべき。

5 基本方針Ⅳ「確かな学力と時代の変化に対応できる能力を育成する」について

- 実践的な資質・能力は、社会を生きぬく基盤となる確かな学力に含まれるのではないかと。
- 2項目に全国学力・学習状況調査のことが書かれている。今、学力が問われており、大きく取り上げたこともわかるが、それ以上に大事なことは、授業力であり、授業をどうつくるかということ。「さんさん」プランでも、精一杯考え合い、表現し合う授業と謳っている。これは、普遍のものであり、この捉えこそが山形県の取り組んできた授業の大切さを一番に謳っている。このことを通して、確かな学力を育むことをもっと前面に出した方がいい。
- 協同学習について
 - ・ コミュニケーション能力や思考力を保証する協同学習なども授業の中に盛り込んでいく必要がある。言葉を培っていくという意味からも協同学習などを盛り込みたい。
 - ・ グループによる学習により、高い課題を解決するような流れの内容のものが非常に重要。
- コミュニケーション能力の育成について
 - ・ コミュニケーション能力が、グローバル化を支えている。英語を中心とした語学力の向上も大事だが、コミュニケーション能力を育むために、日本語で自分の考えや主張を展開できる能力をもっと大事に意識してほしい。
 - ・ 学力は様々あり、PISA型学力では測れないものもある。人とつながる力や、自分を律する力などを子どもたちが身に付けないと「しなやかに」とはならない。そういった意味で、基本方針Ⅳ以降に、そのような考えも含まれており、それを継続して盛り込んでいき「しなやかに」生きる子どもや大人になるようにやっていければと思う。

- 夢の実現と勤労観・職業観の育成は必ずしも一致しない。夢が実現しようがしまいが、勤労観・職業観を持って、自分で働いて、食べて、税金を納めて、生きていくという力をつけるべき。そのうえで、夢というものがあって実現できたらいいというもの。
- 学習到達度テストについて、なかなか認知されていない。あくまでも、学習到達度テストは、この先のステップの手段に使われるということ。
センターテストができ、授業内容がセンターテストを目標としたものになってしまったところがある。そうではなく、学習到達度テストには左右されずに、本当の教科の力とか、生きていく力をつけるような形にしたい。その上で、学習到達度テストも兼ねていくスタンスを維持したい。
- 時代の変化に対応できる能力について
 - ・ 時代の変化の「時代」という言葉はいろいろな。いろいろな変化に対応できる能力を育成することでいい。時代の変化に限定しなくてもいい、不変のものもある。
 - ・ 対応できる「能力」というと、能力＝スキル、スキル＝資格という受け止め方が、子どもたちの中に根強いと感じている。対応できる「力」としてはどうか。
 - ・ 基本方針Ⅳの解説で、「夢を実現し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度」という文言があるが、新しい価値の創造には、「文化、芸術的感性」「科学する心」の醸成が不可欠であり、これらの文言を加えることはできないか。
 - ・ 子どもたちの感性から見た施策が不足している。子どもの頃に感動したこと、体験したものの、励まされたことは、成人になったときの自信につながったり、心のよりどころになったりする。何か楽しみながら、職業体験をするきっかけづくりが必要。
 - ・ 挑戦的な失敗を評価される仕組みが非常に大事。これからは、過去に事例のない挑戦的な課題に挑戦しなければならない。そうしなければ、未来をリードする人材や革新的、創造的なデザインや製品「ことづくり」は誕生しない。前向きにチャレンジした失敗をしっかりとほめ、継承してあげられるような仕組みづくりが、教育において大事になってくる時代ではないか。
 - ・ 人材育成として、確かな対応能力が必要。一貫性のある教育をやらないと培われない。また、今欠けているのは、現場力が弱いこと。与えられたものに対しては、そつなくやるが、自分で開発して、自分できりひらくという対応能力がない。大人が、幼児教育から関わっていくことが、未来をきりひらく人づくりの中で最も大切にしなければならない。
 - ・ ICT教育・環境教育の推進について、これだけを独立させると、書きにくいのではないか。学力の枠を変えていく中で、キーワードを具体化していった方が、記載しやすい。子どもを育てるために、ICTや環境教育を行っていくという意図を大切にしていくことで、その改善につなげ、授業改善に結び付けていきたい。

6 基本方針Ⅴ「特別なニーズに対応した教育を推進する」について

- 今、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築という、大きな転換点にきている。小中高と特別支援学校が分けてあるが、多様な学びの場ということで、連続する柔軟な形という視点も重要になるので、つながりをもって取り組んでいくことが必要。
- インクルーシブ教育の大事な部分として交流及び共同学習の推進があり、これを前半5年の重点施策としてはどうか。
- 社会に出る前の重要な時期に、障がいのある者、ない者が互いに身近に接し、その相違を肌で感じながら同じ教育を受けることも必要。このことを通し、人間力、社会を生きぬく力を身に付けることができ、より自然な形で現実の社会に溶け込んでいく準備ができるのではないか。

7 基本方針Ⅵ「魅力に溢れ、安心・元気な学校づくりを推進する」について

- 学校の基本は教師一人ひとりの力にあり、魅力ある学校に欠かせない重要な要件。学校に問われているのは教師を含めた学校組織全体としての学校力。それぞれの学校現場で校長以下教師集団が同じ方向を見て、同じ目標を持って、いかに信頼される学校をつくっていくかが要求されている。子どもたちが安心して安全な環境で生き活きと活動するためには、まず学校、教師が生き活きと元気である必要がある。

8 基本方針Ⅶ「学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築する」について

- 「学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築する」のところに「家庭」も入れてほしい。家庭は地域との架け橋となり、重なる部分も多いので、ぜひ盛り込んで欲しい。
- 基本施策19(2)②の最初の部分に、「コミュニティ・スクール、学校支援地域本部などの取組みに」とあるが、(3)①のところに移してしまった方がよい。
コミュニティ・スクールにしても学校支援地域本部にしても、全ての学校が取組んでいるわけではない。県として積極的に推進することであれば別だが、地域の声、あるいは多様な人材を活用していく仕組みとして枠組みに入れることは必要かと思うが、主要な施策としては必要ない。
- 全国的に学校と保護者の距離感が遠く、希薄化している。
例えば、保護者の授業参観参加率で全国一位を目指す、家庭訪問を行う回数を増やす、三者面談を進路相談の時だけに限らず行うなど、子どもたちの課題やSOSを把握し、保護者の声を身近に聞き、それを学校経営の改善につなげていけないか。
学校と家庭が距離を縮めて子どもと向き合うことで、「山形らしさ」が必ず作れる。
- 「やまがた教育の日」は、いろんな団体が教育のことを考えるよいきっかけとなる。ぜひ、教育の日には、各団体が団体の垣根を超えて、一緒に子どもたちのために取り組んでいけるような空気を醸成してほしい。
- 「地域自らが主体的に地域の子どもたちを育む体制づくり」において、学校側が全く意図していないところで、地域だけが暴走することがあってはならない。そのため、コーディネーターが学校、地域双方の意見を吸い上げ、うまくマッチングさせて進めていくことが大切である。
- 学校支援地域本部事業や放課後子ども教室について、関わる大人たちの情報交換の場が大変重要。会議ではない情報交換の場を設け、関わる大人たちが気軽に話す機会を増やすことで、子どもたちにとってもよりよい支援ができるのではないかと。

9 基本方針Ⅷ「活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める」について

- 基本方針では、公民館の利用・活用の向上を目的としているように見えるが、あくまで公民館を活用しコミュニティの形成にしっかりと向き合うということが大事である。
自らが事を成そうとする自立の心を抱くことが、コミュニティの形成には大切である。その部分で、まだまだ効果に欠ける部分があるので、再考してほしい。
- 公民館やコミュニティセンターが地域の教育力を高める場所であることは確かなこと。どういふ活動の可能性があり、効果をもたらすかという視点を盛り込むことで、より具体的になる。
- 青年リーダーの育成について、基本施策22(2)の①の部分にしか育成のことが触れられていない。具体的に何をして、どのような育成をしたいのかが伝わらない。